いちのみやの社会福祉

2010
6月号 No.16
発行　社会福祉法人　一宮市社会福祉協議会
福祉のまちづくり

福祉実践教室（小信中島小学校　車いす体験）

もくじ

・平成22年度事業計画・予算額…… 2・3
・平成22年度主な事業内容…… 4
・支会事業・日常生活自立支援事業…… 5
・生活福祉資金貸付制度・心配ごと相談…… 6
・福祉車輌等貸出・おもちゃ図書館…… 7
・ボランティア養成講座・
　里親ボランティア・編集ボランティア募集… 8・9
・ボランティアセンター事業・善意のご寄付… 10
・ケアマネジャーだより…… 11
・福祉体験作文コンクール優秀作品…… 12
・福祉善行児童・生徒表彰…… 13
・編集ボランティアのページ……14・15
・障害者スポーツ大会…… 16

平成22年度

社会福祉法人 一宮市社会福祉協議会事業計画

基本方針

近年、地域社会においては、人々の生活様式の変化や世帯の核家族化、住民同士のつながりの希薄化等は、ますます進んでおり、家庭や地域での福祉機能の低下が叫ばれております。それに加えて、昨年より従来に増して、厳しい経済環境の中、雇用喪失が起こり、解雇等により地域住民の生活状況が悪化しております。

こうした中、地域福祉の中核的な推進機関である社会福祉協議会の役割はますます大きくなっています。そのため、行政をはじめ関係機関、民間諸団体等と一層連携を取ることは勿論のこと、よりきめ細かい地域福祉活動の推進とネットワークづくりを目指し、市民が健康で生きがいを持てる福祉社会の実現に向けて取り組んでいかなければなりません。この様な基本の考えの基に、地域住民の多様化するニーズに対応し、信頼されるサービスの提供を行ってまいります。

介護保険・障害者福祉サービス事業につきましては、民間事業所の増加による競争の激化等により、ますます厳しい状況下でございますが、昨年は3年に一度の介護報酬の改定がなされ、「質の高いサービスの提供ができる体制」と、「有資格者の配置要件を満たす」事業所には、報酬が加算されるなど、ますます事業に取り組む姿勢が評価されることとなりました。

おかげで、当社会福祉協議会では平成21年度より「特定事業所加算」をいただいておりますが、今後もより効率的、効果的な事業の実施により経営の安定を図りながら、一層きめ細かな居宅サービスの向上に努めてまいります。

また、認知症高齢者、知的・精神障害者等判断能力が十分でない方の金銭管理や書類等の預かりサービスをする日常生活自立支援事業の周知に努め、制度の積極的な活用促進を図ります。

その他、ボランティア活動のさらなる推進を図るほか、市民の安心を支える地域福祉サービスセンターによる「相談支援」や「心配ごと相談」等地域福祉の増進を目指した諸活動を積極的に推進します。併せて社会福祉の広報啓発や情報の提供、福祉教育にも引き続き取り組んでまいります。

重点目標

1. 支会事業・活動の充実と法人経営の安定化基盤の確立を図る。

支会事業につきましては、この地域に根ざした支会活動の充実のため、その活動財源の助成等を行う。

2. 福祉サービス利用援助事業の目的に沿い、福祉サービスの向上と推進を図る。福祉サービス利用援助事業につきましては、近年の処遇ケースの多様化等により平成20年度より社会福祉士の資格を持った正規職員を担当させるなど体制の強化を図りましたが、ケースの増加等により今年度よりさらなる体制の強化を図る。

3. 地域福祉の主要な担い手として期待されるボランティアの養成講座を充実し、その育成と活動の推進を図る。

4. 介護保険事業及び障害福祉サービス事業について、特定事業所加算を受けた事業所としての整備を図り、質の高い介護サービスの提供に努める。

平成22年度 一般会計予算額
731,505,000円

収　入

（単位：千円）

介護保険等収入	365,115
補助金収入	205,748
会費収入	54,263
共同募金配分金収入	34,601
受託金収入	17,750
貸付事業償還金	11,200
繰入金収入	10,181
寄付金その他	23,337
前期末支払資金残高	9,310
合計	731,505

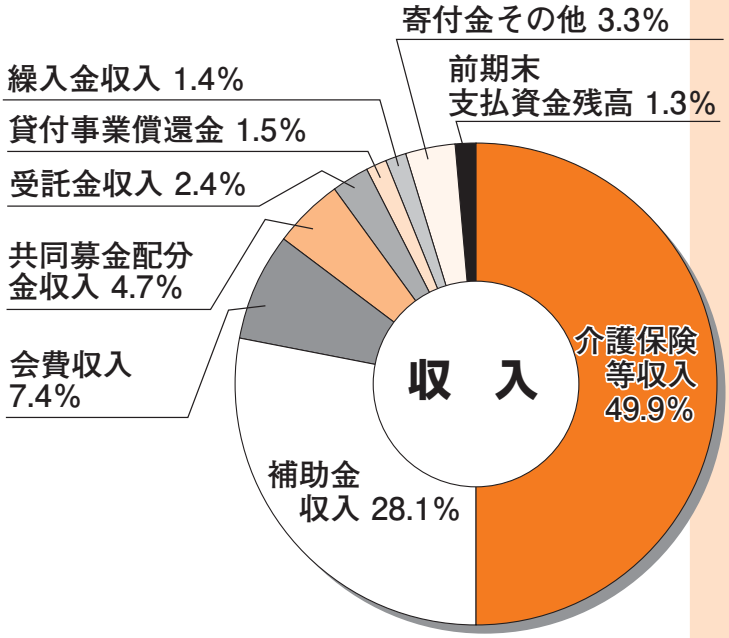

支　出

（単位：千円）

居宅介護等事業	314,608
法人運営事業	188,902
居宅介護支援事業	63,525
ふれあいのまちづくり推進事業	57,448
共同募金配分金事業	35,912
資金貸付事業	15,938
地域福祉サービスセンター事業	14,512
ボランティアセンター活動事業	14,031
県社協・一宮市受託事業	12,166
基金運営事業他	14,463
合計	731,505

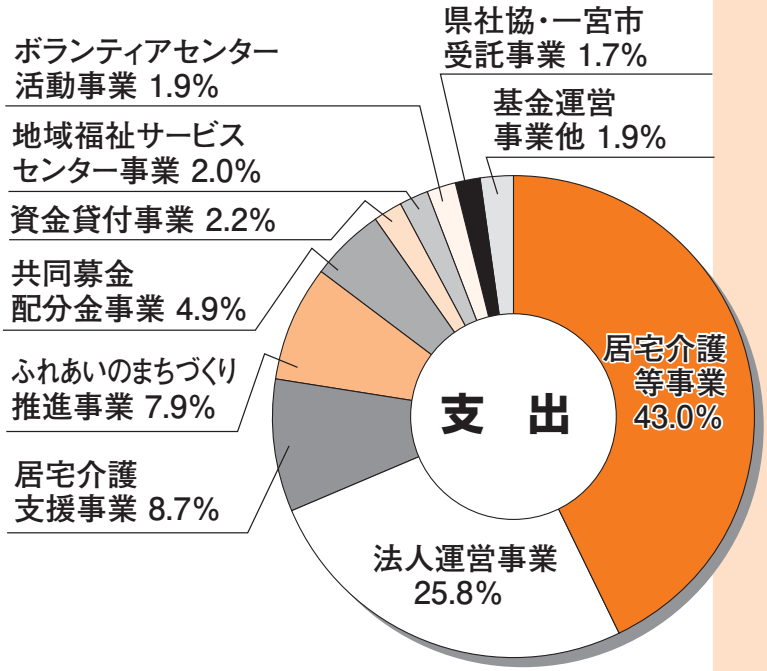

平成22年度 特別会計予算額
10,313,000円

平成22年度

社会福祉協議会の主な事業内容

本会では、地域社会の皆さんの福祉向上をめざし、安心して暮らせる豊かな福祉社会の実現に向けて、以下のような事業を推進してまいります。

●ふれあいのまちづくり推進事業

・市民総参加を基盤とした支会組織の充実強化

●ボランティアセンター活動事業

・ボランティアの登録・あっせん
・ボランティアの活動の啓蒙
・ボランティア団体の助成･育成
・ボランティア養成講座の開催
（手話・点訳･音訳・要約筆記・ガイドヘルプ・退職者・傾聴・防災等）
・福祉フェスティバルの開催

●居宅介護等事業

・指定訪問介護事業
・障害福祉サービス事業
・移動支援事業
・難病患者等ホームヘルパー派遣事業
・軽度生活支援事業
・育児支援家庭訪問事業
・シルバーハウジング生活援助員派遣事業

●居宅介護支援事業

・ケアプランの作成

●福祉サービス利用援助事業

・認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等に福祉サービスの利用援助

●地域福祉サービスセンター事業

・在宅介護等に関する相談、保健・医療・福祉の関係機関とのサービス調整など総合的な支援

●各種貸出事業

・福祉車輌の貸出
・車いすの貸出

●共同募金配分金事業

・老人福祉活動
（敬老の日等行事・老人クラブ等への助成）
・障害児・者福祉活動
（各障害児・者団体への行事等への助成）
・児童・青少年福祉活動
（児童福祉関係団体への助成）
・母子・父子福祉活動
（各関係団体への助成）
・福祉育成・援助活動
（低所得者階層への助成・広報活動等）
・ボランティア活動育成事業
（ボランティアの地区活動推進・グループへの助成）
・歳末たすけあい配分金事業
（ひとり暮らし老人の歳末慰問）

●資金貸付事業

・生活福祉資金
・小口資金
（くらし資金・生活資金・福祉金庫）

●心配ごと相談事業

・市民の方の悩みごとの相談

●障害者スポーツ大会事業

・障害者（児）スポーツ大会を開催し、障害者の体力の維持、増強

●家族介護者等支援事業

・家族の介護者の支援

●視覚障害者パソコン教室事業

・目の不自由な方を対象としたパソコン教室

●その他

・基金運営事業

社会福祉協議会の支会活動

本会では地域福祉の推進を図るため、市内２３の連区単位に支会が組織されています。支会は住民から寄せられた会費を財源とし、地域にある様々な福祉課題やニーズを見つけ、問題解決に向けて住民が主体的に運営していく組織です。

メンバーは町会長、民生児童委員、各種福祉団体、ボランティアの代表者などで構成され、地域の実情に合わせた福祉活動を実践しています。

加入いただいた会費は下記のような活動を各支会で有効に活用されています。

主な活動内容は以下のとおりです。

＜会費の種類＞

・一般会員　１口　500円
・法人会員　１口　1,000円
※１口以上でご協力お願いします。

（地域福祉活動）

児童・高齢者・障害者等の福祉団体の活動を支援し、同時に住民への福祉教育も充実させ、ボランティアを始めとする地域福祉の担い手を育成します。

（地域振興活動）

公民館活動、交通安全対策、防犯・防火対策、各種団体への助成などにより、地域の活性化を図り、福祉の向上に寄与し、住みやすいまちづくりを目指します。

（ふれあい事業）

ひとり暮らしの高齢者が孤独感、疎外感を感じることなく、潤いのある日常生活が送れるよう相互の交流を深める集いを開催します。

（見守りネットワーク事業）

高齢者・障害者などの孤独死、DV、子どもの連れ去りなどの社会問題を未然に防ぐため、関係団体が連携し見守り活動を実践します。

（敬老会事業）

多年にわたり社会の進展に貢献された高齢者に対し、敬愛と感謝の意を込めて敬老会を開催して長寿をお祝いします。

日常生活自立支援事業をご存知ですか？

認知症高齢者や知的・精神障害者の方々のために安心して暮らせるお手伝いをします。

どんな人が利用できるの？

日常生活に不安を抱えている認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の出し入れ・書類の管理などをするのに不安のある方

※手帳を持っている方、診断を受けている方に限られるものではありません。

※病院や福祉施設に入っている方も利用することができます。

どんな援助をしてくれるの？

◆福祉サービスの利用援助
- さまざまな福祉サービスの利用に関する相談・情報提供
- 福祉サービスの利用料の支払い手続き
- 福祉サービスに関する苦情解決制度の利用手続き

◆日常的金銭管理サービス
- 年金や福祉手当の受領に必要な手続き
- 病院への医療費の支払い手続き
- 税金や社会保険料、電気、ガス、水道等の公共料金の支払い手続き
- 生活費に必要な預貯金の出し入れ、また預金の解約の手続き

◆書類等の預かりサービス
- 銀行の貸金庫で通帳や印鑑、証書など大切な書類の保管

〈預かることのできるもの〉
年金証書、預貯金通帳、銀行届出印、実印、証書（保険証書・不動産権利証書・契約書等）など

〈預かることのできないもの〉
宝石、書画、骨董品、貴金属など

※預かりサービスのみの利用はできません

利用料はいくらかかるの？

援　助　内　容	利　　用　　料
●福祉サービスの利用援助 ●日常的金銭管理サービス	1回　1,200円　生活保護受給者は無料
●書類等の預かりサービス	月額　250円（年間3,000円）

ご相談・問合せ　本部 TEL24－2940

プライバシーに配慮し秘密は厳守します

生活福祉資金貸付制度

生活福祉資金は、他の資金の借入れが困難な所得の低い世帯、障害者の方や日常生活に介護の必要な65歳以上の高齢者がいる世帯の自立更生を図る貸付制度です。

福祉資金		教育支援資金	
福祉費	生業を営むために必要な経費	教育支援費	学校教育法に規定する高校・短大・大学等に修学するのに必要な経費
	技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費	就学支度費	上記学校に入学する際に必要な経費
	住宅の増改築・補修等に必要な経費	総合支援資金	
	福祉用具等の購入に必要な経費	生活支援費	失業等で生活困窮となった世帯に対し、就職するまでの必要な生活費
	障害者用自動車の購入に必要な経費	住宅入居費	住宅手当支給対象者が、賃借契約を締結する為に必要な経費
	中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	一時生活再建費	失業等により、新たに就業するために必要な支度費
	負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその療養期間中の生計を維持するために必要な経費		公共料金の滞納により、日常生活が著しく困難になる場合、その滞納分の支払いに必要な経費
	介護サービス、障害者サービス等を受けるのに必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費		裁判所への予納金等の債務整理に必要な経費
	災害を受けたことにより臨時に必要となる経費	不動産担保型生活資金	
	冠婚葬祭に必要な経費、住居の移転等、就職の支度に必要な経費	不動産担保型生活資金	低所得で、世帯員全員が65歳以上の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産（土地）を担保に生活資金を貸付
緊急小口資金	医療費、介護費の支払等の臨時の生活費		
	給与等の盗難、紛失による臨時の生活費	要保護向け不動産担保型生活資金	世帯員全員が65歳以上の要保護の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産（土地）を担保に生活資金を貸付
	火災等の被災による臨時の生活費		

※原則、連帯保証人が１名必要となります。（緊急小口資金、要保護向け不動産担保型生活資金は不要）
その他、一定の条件がありますので、詳しくは、本部（TEL24－2940）までお尋ねください。
［上記の他、災害など不時の支出や一時的な収入減により、生活に困ってみえる低所得世帯への小口資金の貸付制度もあります。］

悩みごと・困りごとは心配ごと相談所へ 無料

「心配ごと相談」は民生児童委員、「法律相談」は弁護士が相談にあたります。
心配ごとをもつ人なら誰でも、どんな問題でも相談ができ、相談内容等についてはすべて秘密ですのでお気軽にお出かけください。

	日時		会場
心配ごと相談	毎週火・金曜日　午後1時～4時（第1・第3火曜日除く）	祝日の場合は休み	思いやり会館　3階　TEL72－5052
	毎週水曜日　午後1時～3時		尾西庁舎　東館4階　TEL63－4800
法律相談	毎月第1･第3火曜日　午後1時～4時 事前に予約必要　**TEL73－4363**	祝日の場合は翌週	思いやり会館　3階　TEL72－5052
	毎月第2･第4水曜日　午後1時～4時 事前に予約必要　**TEL61－5511**		尾西庁舎　東館4階　TEL61－5511

貸出しのご案内

◆福祉車輌

＊い　と　う　号　3台　軽自動車・3人乗り（車いす1台含む）
＊ふれあいヘルプ号　1台　軽自動車・3人乗り（車いす1台含む）
＊た　か　し　号　1台　ワンボックスタイプ·8人乗り
（車いす2台又は車いす1台とストレッチャー1台含む）
＊愛のふれあい号　1台　ワンボックスタイプ・6人乗り（車いす1台含む）

【利用できる方は】

・車いす等を必要とする方で市内に住所を有する方。
・車いす等を必要とする方の親族で市内に住所を有する方。
・市内の社会福祉協議会法人会員の事務所に勤務する方。
・市内の福祉団体及び市内で活動するボランティアさん。

【貸出し期間は】

原則2日以内です。貸出し、返却は午前9時～
午後5時まで（土・日・祝日・年末年始は除く）

【費用はいくら】

走行距離10kmまでは100円。それ以降は、10kmまでごとに100円加算。

【申し込みは】

いとう号（3号）……本　　部　TEL 24－2940
いとう号（1.2号）、たかし号……尾 西 支 部　TEL 63－4800
ふれあいヘルプ号、愛のふれあい号 ……木曽川支部　TEL 87－2000

◆車いす

利用できる方は…市内在住の車いすが必要な方（介護保険給付対象者を除く）
貸し出し期間…3ヶ月以内に返却（その後の更新不可）
料　　金…無料
問　　合　せ…本部 TEL24－2940・尾西支部 TEL63－4800・木曽川支部 TEL87－2000

おもちゃ図書館へ遊びにおいでよ！

「おもちゃ図書館」では、木のおもちゃ、手づくりの布おもちゃ、外国製のおもちゃなど、子どもが喜ぶおもちゃで自由に楽しく遊ぶことができます。
館内はボランティアの皆さんによって運営されており、温かく迎えてもらえますよ。
ぜひ、親子で遊びに来てくださいね。
おもちゃ図書館は、「おもちゃの城」と「なかよし」の2館ありますのでお気軽にご利用ください。

利用できる方　小学校
入学前の子ども
（保護者同伴）

利用料　無料

《おもちゃの城》

開館日時　毎週火・水・金曜日
毎月第2・第4土曜日（障害児対象）
いずれも午前10時～午後2時
場　　所　一宮市浅井町前野字西藪34
（ふれあいセンターめぐみ内）
TEL ５２－０８０１

《なかよし》

開館日時　毎週月・木・金曜日
毎月第1・第3土曜日（障害児対象）
いずれも午前10時～午後2時
場　　所　一宮市丹陽町重吉字北屋敷380
（ふれあいセンターなごみ内）
TEL ７６－１２６０

＊祝日および年末年始は休館です。

おもちゃ図書館では、運営ボランティアさんを募集しています。
詳細は本部（ＴＥＬ２４－２９４０）または、各おもちゃ図書館へお尋ねください。

参加してみませんか

傾聴ボランティア講座

傾聴ボランティアとは、普段から話をする機会が少なく、悩みや寂しさを抱える高齢者などの気持ちに寄りそって、話を聴くことに重点をおくボランティア活動です。

日　　時	6月11日（金）・18日（金）・25日（金）午後1時～4時
会　　場	社会福祉協議会本部
対　　象	市内在住・在勤でボランティア活動に関心のある方
内　　容	話し相手をよりよく理解するための知識とコミュニケーション技術を学ぶ
定　　員	30人（先着）
料　　金	無料
申し込み	6月4日（金）午前9時から電話で社会福祉協議会本部（24－2940）

防災ボランティアコーディネーター養成講座

最近では「チリ地震」・「中国青海省地震」が記憶にあたらしい災害ですが、いつ、どこで災害に遭遇してもおかしくない状況におかれています。

特にこの地域では、東海・東南海地震が近未来に必ず発生すると言われ、災害への「備え」の重要性や防災意識が高まっています。

そこで、災害発生時に災害ボランティア支援本部の中心的役割を担っていただける「防災ボランティアコーディネーター」の養成講座を下記の日程で開講します。

万が一の災害発生からの復興に、あなたの力を発揮してみませんか?

日　時	会　場	内　容
8月1日（日） 午前9時～午後5時	社会福祉協議会本部	講義：ボランティアってなあに？ 過去の災害ボランティア体験談 災害について考える 一宮市の防災体制について グループワーク：ボランティアについて考える 実技：救助法について
8月7日（土） 午前9時～午後5時	社会福祉協議会本部	講義：コーディネーター概論 実技：図上演習 地域支援本部立ち上げ訓練
8月22日（日） 午前9時～正午	名古屋市 港防災センター （名古屋市港区）	防災センター見学：施設見学、地震体験等 ※受講者自由参加

・**対　象**　市内在住の中学生以上の方　　・**定　員**　40人（先着）
・**料　金**　無　料　　・**申し込み**　7月6日（火）午前9時から電話で社会福祉協議会本部(24－2940)

編集ボランティアさん募集!!

社協広報紙「いちのみやの社会福祉」（6月・10月・2月に発行）の紙面において、現在4名の方が「編集ボランティアのページ」で活躍しています。その方たちと一緒に活躍していただくボランティアさんを募集します。

福祉・ボランティア活動について企画・取材・編集し、「編集ボランティアのページ」で市民の皆さんにより近い視点からさまざまな情報を発信していただきます。

対　　象：市内在住･在勤･在学の高校生以上の方で、福祉・ボランティア活動などに興味がある方
活動内容：月1回程度の打合せ会議と取材・編集作業　　**募集人員**：若干名
申し込み：本部ＴＥＬ２４－２９４０　　**締 切 り**：6月25日（金）

※後日面接のうえ決定をさせていただきます。

ボランティア養成講座

手話入門講座

日　　時	7月13日～9月21日の火曜日　午前9時45分～11時45分（10回）（8月10日を除く）
会　　場	一宮市高齢者生きがいセンター
対　　象	市内在住・在勤で手話の経験がない方
内　　容	手話の経験がない方を対象に日常会話程度の手話を学ぶ
定　　員	20人（先着）
料　　金	1,200円（教材費）
申し込み	6月8日（火）午前9時から電話で社会福祉協議会木曽川支部（８７－２０００）

手話基礎講座

日　　時	7月15日～11月4日の木曜日　午後7時～8時50分（15回）（8月12日・9月23日を除く）
会　　場	一宮市高齢者生きがいセンター
対　　象	市内在住・在勤で手話入門講座修了または手話を2年以上学んでいる方
内　　容	手話入門講座又はサークル等で経験はあるが、実際に聴覚障害者とのふれあいの場を設け、ボランティア活動につながるよう養成する
定　　員	20人（先着）
料　　金	1,470円（教材費）
申し込み	6月8日（火）午前9時から電話で社会福祉協議会木曽川支部（８７－２０００）

夏休み手話教室

日　　時	7月20日～8月24日の火曜日　午後1時～3時（5回）（8月10日を除く）
会　　場	一宮市高齢者生きがいセンター
対　　象	市内在住で小学4年生～中学3年生
内　　容	夏休みに聴覚障害者の方とふれあい、「聞こえない」とはどういう事かを考え、コミュニケーションの方法の1つである手話を学ぶ
定　　員	20人（先着）
料　　金	無料
申し込み	6月8日（火）午前9時から電話で社会福祉協議会木曽川支部（８７－２０００）

里親ボランティアさんを募集!!

一宮市社会福祉協議会では、児童養護施設の入所児童が心身ともに穏やかに成長するための一環として、児童に一般家庭での生活体験をしてもらおうと「里親ボランティア事業」を実施しています。

この事業は、1週間程度里親さんとして施設の児童を預かっていただき、児童に家庭の温かさを体験してもらうものです。

実施期間は、5月のゴールデンウイーク、お盆、年末年始の年3回です。

ボランティアとしてご協力いただける方は本部（ＴＥＬ２４－２９４０）へご連絡ください。

ボランティアセンター事業

ボランティアセンターでは、皆様の善意を生かすために、ボランティア活動を希望される方が積極的に参加できるように支援しています。ぜひボランティア登録をして、ボランティア活動に参加しましょう。

ボランティアの登録、斡旋

地域住民の方にボランティアとして活動できる内容を登録していただき、ボランティア希望者と受け入れ先の連絡調整をします。

ボランティアの啓発

福祉フェスティバル「みんなと一緒に“福祉とボランティア活動展”」を開催し、ボランティア活動に対する意識の高揚を図ります。

声の広報の発行

視覚障害者の方に市広報をテープに吹き込み、自宅まで送付します。

ボランティア養成講座の開催

地域福祉の重要な担い手として期待されるボランティアの育成を図るため、手話、点訳、ガイドヘルプ、防災ボランティアコーディネーター講座等の養成講座を開催します。

ボランティア保険の加入

活動中における万一の事故に備えて、ボランティア自身のケガの見舞金や第三者に損害を与えた場合の賠償金を補償する保険への加入をすすめています。

視覚障害者ガイドヘルプボランティア養成講座での様子

ボランティアに関するお問合せがありましたら、ボランティアセンター（一宮市社会福祉協議会内）までお気軽にご相談ください

善意のご寄付ありがとうございました

平成21年12月１日～平成22年3月31日

（敬称略・順不同）

尾張中小企業協会	原　一徳
愛知西農業協同組合	料理自主グループ「男の料理」
向山連区女性の会	和の会、楽しいクッキング、ニコニコ会
エス・ビー建材（４回）	山田　賢
西成ささゆり会	アピタ木曽川店
ダイセーエクスプレスシステム	ピアゴ尾西店
一宮市グラウンドゴルフ協会	一宮南高校生徒会
連合愛知尾張西地域協議会一宮地区連絡会	ピアゴ伝法寺店
いちい信用金庫宮西支店	一宮市教育委員会一同
健康づくり	ピアゴ大和店
一宮市職員労働組合	アピタ一宮店
チャーチル会一宮	ピアゴ妙興寺店
一宮モラロジー北・中・南事務所女性クラブ	グラウンドゴルフ葉栗若葉会
ＩＣＭ倶楽部	岐阜信用金庫
錦秋会	浅井積徳会
イチコウ建設	清水建設一宮地区職長会
ギャラリーモンベール	匿名　12件
一宮北部少年野球クラブ	

合計　2,804,316円

ケアマネジャーだより

── 介護保険の支援サービス ──

前回に続き、介護保険の申請についてお伝えします。

介護保険の新規申請をすると、市の職員が訪問し認定調査が行われますが、次回更新時からは主にケアマネジャーが認定調査を行うことになります。

では、それはどのような調査なのでしょう。

①本人の能力はどの程度なのか
②介助の方法がどのように行われているか
③麻痺や行動の障がいが有るか無いか

など、74の項目について、実際に行ってもらったり、日頃の状況を聞いたりして調査が行われます。

そして、介護認定審査会を経て介護度の認定結果が出ますと、サービスの利用開始にあたり「ケアプラン」の作成が必要になります。
その作成に関わるのもケアマネジャーの大事な仕事のひとつです。

では、次に「ケアプラン」とは、どんなものなのでしょう。
正式には「居宅サービス計画書」と言います。

自分で作成することも可能ですが、ケアマネジャーが〝本人の望む暮らし〟を実現するために、様々な制度やサービスなどを活用し、本人、家族の方々との協働作業で取り組みます。

次回にその取り組みについて、ご紹介したいと思います。

平成二十一年度福祉体験作文コンクール優秀作品

愛知県社会福祉協議会の主催により、福祉活動やボランティア活動について児童・生徒から588編の福祉体験作文がよせられ、その結果、県内で25の優秀作品が選ばれました。一宮市からも浅野小学校3年の寶﨑大悟さん、北部中学校1年の服部桃子さん、木曽川中学校3年の大橋央弥さんの作品が入選されましたので、その中から一編ご紹介します。

（平成二十一年度の学年です。）

じどうデイサービスに行って

一宮市立浅野小学校　三年
寶﨑　大悟

八月九日、ぼくはじどうデイサービス「そえぎ」にお手つだいに行きました。

じどうデイサービスという所は、ようじから中学生ぐらいまでのしょうがいのある子供たちがスタッフさんにあそんでもらったり、生活にひつような事を教えてもらったりする所です。

なぜぼくが「そえぎ」さんにお手つだいに行ったかというと、いつもぼくの弟がお世話になっていて、いつもどのように、すごしているのか知りたかったからです。

ぼくが、どんなお手つだいをしたかというと、プールあそびのきがえができない子にはきがえを手つだってあげたり、おやつのじゅんびを手つだったり、いっしょにあそんだりしました。

少しの時間だったけれど、いつも弟が「そえぎ」さんでスタッフのみなさんに、やさしくお世話してもらえているということがよくわかりました。

弟は時どきパニックをおこすので、弟がいるとできない事がたくさんあります。けど、「そえぎ」さんにあずかってもらっている時はいつもできない事ができます。ぼくがいつもできない事ができるのは、「そえぎ」さんのような所があるからだと思いました。

弟が「そえぎ」さんにやさしくしてもらっているようにぼくも今までよりもやさしくしようと思いました。

いつか弟がおちついて家族みんなでいろんな場所へいけるといいなと思いました。

なので弟が「そえぎ」さんでがんばってる間、ぼくもべん強や運動をがんばろうと思いました。

平成21年度　福祉善行児童・生徒を表彰

福祉善行児童・生徒表彰は、学校生活・社会生活において、児童・生徒として福祉活動、ボランティア活動に積極的に参加し、その活動を通して、明るいしあわせな地域社会づくりに寄与している児童・生徒を表彰しています。

今年で53回目を迎え、去る２月12日（金）尾西生涯学習センターで表彰式を行いました。

●主な福祉善行内容

○小学校の部

☆　児童会活動において、行事の企画の際に他の役員と積極的に話し合い、多くの意見を提案し、アルミ缶回収や児童集会などでは、みんなの先頭に立ち意欲的に取り組むことができた。

☆　一宮市障害者スポーツ大会に進んで参加し、障害のある方とのふれ合いを深めることができた。また、その後もふれ合った方と話をするなど障害のある方の理解をふかめようと努めている。

☆　福祉の学習で盲導犬について興味をもち、パピーウォーカーとして犬を盲導犬にするべく愛情をもって育てている。目が見えない人のために一匹でも多く盲導犬を育てたいという気持ちが大変強い。

○中学校の部

☆　夏休みの福祉ボランティアに応募し、特別養護老人ホームに行ってボランティア活動を行った。将来も福祉関係の仕事につくことが夢で、高校へ進学しその後、専門的なことを学びたいという希望をもっている。

☆　赤い羽根共同募金運動に対しては、広報や呼びかけの方法を工夫し大きな成果を上げた。

●被表彰者は、次の皆さんです（平成21年度の学年です。）

＜小学校の部　42名＞（6年生）　（敬称略）

学校名	氏　名	学校名	氏　名	学校名	氏　名	学校名	氏　名
宮　西	栗　田　真　帆	丹陽西	服　部　日向乃	千　秋	伊　神　夏　帆	三　条	小　塩　真　子
貴　船	宮　地　克　弥	丹陽南	清　水　麻　衣	千秋南	岸　　誠	小信中島	鈴　木　大　斗
神　山	久米谷　美　緒	浅井南	岸　　和　功	富　士	加　藤　愛　理	朝日東	徳　野　晃　司
大　志	新　開　涼　介	浅井北	大　野　志　織	末　広	花　井　優　大	朝日西	諏　訪　聖　佳
向　山	中　川　隼　人	北　方	今　井　達　也	西成東	祖父江　瑠　奈	開　明	岩　田　拓　朗
葉　栗	宮　田　葵　衣	大和東	犬　塚　優　衣	今伊勢西	伊　藤　菜穂美	大　徳	森　　将　利
西　成	大　橋　京　佳	大和西	赤　塚　帆乃夏	葉栗北	渡　邉　嵩　貴	黒　田	長谷川　　楓
瀬　部	後　藤　史　也	今伊勢	村　橋　佑　合	大和南	栃　倉　彩　花	木曽川西	時　田　幹　大
赤　見	厚　地　俊　哉	奥	堀　井　円　香	浅井中	平　田　奈美恵	木曽川東	松　岡　由　真
浅　野	玉　腰　裕　麻	萩　原	平　　峻　丞	千秋東	岩　田　さくら		
丹　陽	祖父江　智　成	中　島	神　野　玲未香	起	井　上　鞠　奈		

＜中学校の部　20名＞（３年生）　（敬称略）

学校名	氏　名	学校名	氏　名	学校名	氏　名	学校名	氏　名
北　部	森　　雄太郎	丹　陽	古　田　和　輝	奥	山　田　直　史	尾西第一	竹　内　健　太
中　部	熊　澤　大　樹	浅　井	野　田　真由美	萩　原	後　藤　翔　太	尾西第二	薫　田　朋　実
南　部	舟　橋　皓　希	北　方	加　藤　大　輝	千　秋	鈴　木　良　麻	尾西第三	山　中　進太郎
葉　栗	伊　藤　誠一朗	大　和	眞　野　公　徳	西成東部	厚　地　政　哉	木曽川	中　北　礼　波
西　成	田　村　繁　和	今伊勢	奥　野　竜　也	大和南	木　全　みどり	大　成	脇　田　晃　弘

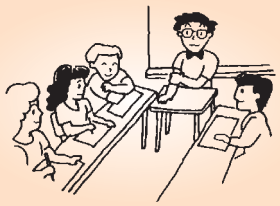

編集ボランティアのページ

●担当編集ボランティア／森　勝己、築城基裕、岩下茂子、石井恵子

「第二の定年」をうまく乗り越えるために

ここにいう第二の定年とは、企業等を定年退職した時を「第一の人生・第一の定年」とすれば、定年後のボランティア活動などから離れる時を「第二の人生・第二の定年」とする考え方です。定年の延長や再雇用制度も進んでいますが、企業定年はおおむね60歳と考えてもいいでしょう。平均寿命が男性79歳・女性86歳に達する今日では、健康であれば、15年位はボランティア活動という第二の人生を送ることが出来ると思います。

企業という縦組織から、ボランティア活動という横組織に移行する時には、自分を取り巻く周辺の環境の激変に戸惑います。そして、この環境の変化に対応できず、不安定に陥る人、体調を崩す人、周囲の環境に馴染めず孤立感に陥る人など様々です。幸いこの第一の定年をうまく乗り越えた人たちが、第二の人生とも言えるボランティア活動を始めることになります。平均寿命が延びた昨今では、この期間が以前より更に長くなります。しかし、考え様によっては、束縛された40有余年の第一の人生よりも、約15年の第二の人生こそ、本当の自分を見い出して生き生きと過ごし、真の「自分の華」を咲かせる最良の時間かも知れません。

しかし、人生には限りがあり、第二の人生であるボランティア活動からも離れることになります。それが、ここにいう第二の定年です。そして、最初の定年で経験した以上の戸惑いがあるでしょう。何故なら、それに向き合うには、耐え辛い年齢に達しているからです。平成７年１月の阪神・淡路大震災を機に、ボランティア活動の重要性が認識され、一気にボランティアをする人が増えました。以後15年が経過し、その方達も75歳前後となり、第二の定年という転機に立っています。予め心の準備をすると同時に、一人ひとりが、これをうまく乗り越える工夫が必要な時代に来ていると思います。

健全で、平穏で、そして心豊かな第三の人生を過ごすためにも。

統計から見るボランティア活動の実態　No.2

世間では、どんな種類の活動がされているのでしょう。

今回は愛知県における種類別の状況を調べてみました。

「ボランティア活動」の種類別(男女合計)にみてみると、「まちづくりのための活動」が10.8%と一番高く、次に「自然や環境を守るための活動」が6.3%、「安全な生活のための活動」が6.0%となっています。右のグラフからは「スポーツ・文化・芸術・学術に関係した活動」以外は、すべての種類で女性の方が高くなっていることがわかります。

前回調査の平成13年と比べると、平成18年の行動率は全般的に下がっています。これから数字の低い分野の活動も伸びていけば、もっと優しい社会になるのではないでしょうか。

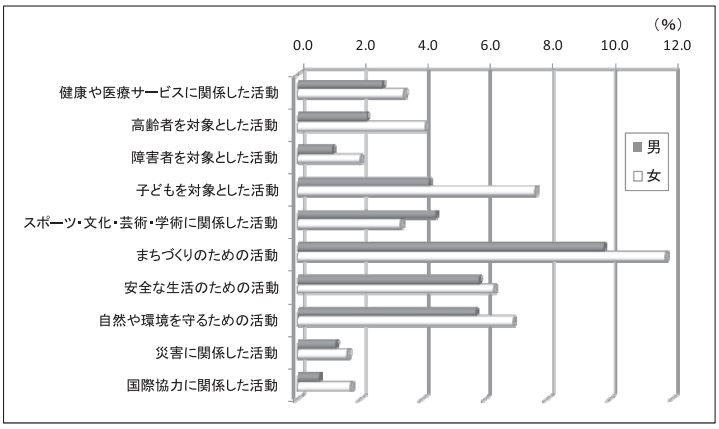

【ボランティア活動の男女別・種類別行動者率】

（資料：総務省「平成 18 年　社会生活基本調査」）

※行動率＝ボランティア活動人口の調査対象 10 歳以上人口に占める割合

小信中島小学校手話クラブから

小信中島小学校の手話クラブに初めてにこにこ会が参加させていただいてから10年が過ぎました。

この長い期間に様々な取り組みが行われましたが、昨年度の手話クラブ4年生5人は、クラブ活動発表の時に手話劇をしたいとの要望があり、取り組んできました。月に1回の練習でどこまで出来るか心配していましたが、本人達の強い要望により発表の1週間前から毎朝授業の前の練習を追加して1月28日の当日を迎えました。

結果は見事に、狼と七ひきのこやぎを全校児童の前で、発表することが出来ました。

観覧の児童の皆さんも真剣に見てくれました。とても喜ばしいことだと思いました。

この手話劇を通じて少しでも、障害を持つ人達の理解につながれば良いと思っています。

これからも手話に興味を持ってくれる人がいれば、続けて行きたいと思っています。

「介護と暮らし」実録体験レポート3

～QOL（生活の質）と介護のバランスを考えてみたが？～

前回までは、私の父（74歳）の要介護申請手続きの様子～その後の生活までをレポートさせていただきました。今回は現在（2010・3月）の日常介護生活の様子を通して、最近介護福祉でよく話題になる、QOL/クオリティ・オブ・ライフ（生活の質）について考えてみたいと思います。

「要介護２」である父の日常は、朝９時頃起床～家（一応店になっている）のシャッター開け～朝食～TVの視聴（基本的に終日、＋たまに喫茶店）～昼食～昼寝～TVを見ながらの飲酒（夕食＋たまに近所の赤提灯）～夜９時頃就寝。こんな感じです。それに現在は週１回のデイサービス（入浴含む）と週２回ホームヘルパーによる家事支援を受けています。それとは別に私の妻が２歳の子供を抱え、毎日２回（午前・午後）訪問し、食事の提供や健康状況確認など家事全般を行っています。健康状態に関しては、今は何とか１人で生活しています。しかし、毎朝の失禁比率は明らかに悪化しており、また頭の認知状況は悪くはなっても良くなることはまずありません。本当に１人暮らしギリギリの状態ではありますが、飲酒やタバコを含め良くも悪くも自分の好きなことをしているのでその面ではストレスもないとは思います（元々が無趣味で向上心もないため、QOL以前の問題ですが（笑））

特にビールが大好きで昼間やることもないため、放っておくと転びながらも自分でスーパーへ行き、ケースごと買ってきて、１ケースを３日程で飲んでしまいます。翌朝待っているのは布団の大洪水です。トホホ…。さらに驚くことなかれ。ナント軽自動車を運転してしまうのです！「認知症の人は運転すると警察行きだよ！」と説得するのですが、何度言っても自分が認知症や要介護ということすら理解できません。無理やりキイを奪ったところです。もし人身事故を起こされた時には…（恐）私の、そして家族の人生も終わりです。まあこのようなことが諸々あります。「まあ、なるようにしかならない」と考えれば気持ちも少しは楽になるのですが…。ただ一方で、週1回のデイサービスも習慣化できるようになり、週2回のホームヘルパーも何とか受け入れているので「まあ良し」としなければいけないです。

こんな感じで、日常生活はかなり危険な状況ですが、何でも禁止することによって本人の意思、興味、やる気を奪ってしまうと余計に気力が萎え、生活の質も下がり、結果として弱ってしまうのも事実だと思います。難しいですね。

さてさていつまでこの状況がつづくのか。

次回のレポートに続きます。

障害者スポーツ大会に参加しませんか？

障害のある方が体力の維持、増強に努めてきた成果を発揮し合い、スポーツを通じてお互いを理解し、健常者と共に楽しい一時を過ごしていくスポーツ大会を開催します。

障害をお持ちの皆さん、一緒に楽しく運動して、心地よい汗をかきましょう！

日　　時　７月４日（日）午前10時～午後１時
会　　場　木曽川体育館
対　　象　市内在住の障害者・付添人
種　　目　綱引き・玉入れ・大玉リレー
・車イス競争・パン食い競争ほか
参 加 料　無料
申し込み　６月１４日（月）までに本部（TEL24－2940）へ

綱引き

昨年の様子　　大玉リレー

社会福祉法人　一宮市社会福祉協議会
本　部

〒491-0847　一宮市大和町宮地花池字中道9番地16
TEL〈0586〉24－2940（代表）　FAX〈0586〉72－5022
ホームページ　http://www.138sk.org

尾西支部
〒494-8601　一宮市東五城字備前12番地
（一宮市役所尾西庁舎東館４Ｆ）
TEL〈0586〉63－4800
FAX〈0586〉61－2970

木曽川支部
〒493-0001　一宮市木曽川町黒田字西沼51番地
（一宮市高齢者生きがいセンター内）
TEL〈0586〉87－2000
FAX〈0586〉86－0309

本紙は目の不自由な方のためにテープに録音し貸出しており、点字版広報も配布しております。ご希望の方は本部まで